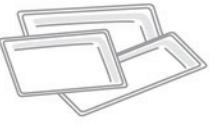


分類 資源ごみ(リサイクル)		
収集日	出して良いごみ具体例	出し方・注意事項 (P3参照)
毎月第1・3 金曜日	<p>●カン類</p>  <p>ビール・ジュース・粉ミルク・缶詰・クッキー・海苔等の食用・飲用缶、スプレー缶、カセット式ガスボンベなど ※汚れているものは不燃物ごみ。</p>	<p>●食用・飲用缶は、中を洗って出してください。 ●スプレー缶、カセット式ガスボンベは、使いきり穴をあけて出してください。</p>
毎月第1・3 土曜日	<p>●BIN類</p>  <p>洋酒・ワイン・ジュース・栄養ドリンク・調味料・ジャム等の食用・飲用BIN ※割れている物、汚れているものは不燃物ごみ。</p>	<p>●フタをはずし、中を水で洗う。 前日が、カン類の収集日でない場合は、カン類の収集日の翌日に、収集日を変更します。</p>
毎月第2・4 金曜日	<p>●紙・布・雑がみ</p>  <p>紙(新聞紙・雑誌)・布(衣類・タオル・毛布・布製カーテンなど)・ダンボール・牛乳パック・雑がみ(包装紙・パンフレット・チラシ・紙箱・トイレットペーパー・ラップの芯・封筒・コピー紙・カレンダーなど) ※ 布団・じゅうたんは粗大ごみ。ぬいぐるみ・写真・紙コップ・シュレッターされた紙・汚れている紙・カーボン紙・防水加工された紙・銀紙・金紙などは可燃物ごみ。 ※ 雨天時でも収集します。</p>	<p>●種類ごとにひもでしばって出してください。 雑がみは、大きなものはそのまましばるか、雑誌と一緒にしばり、小さいものは、紙袋に入れて出してください。</p>  <p>※ビニール袋には入れないでください。</p>
毎月第1・3 金曜日 立田・八開	<p>●ペットボトル</p>  <p>PETの表示のある飲料用・醤油用ボトル</p> <p> このマークのある 製品に限ります</p>	<p>●フタ・ラベルをはずし、中を水で洗う。 ※佐屋・佐織地区は、公共施設等に常設してあります回収箱に入れてください。</p> <p>P.22「拠点回収場所一覧表」を参照</p>
毎月第1・3 土曜日 立田・八開	<p>●トレイ</p>  <p>発泡スチロール製トレイ(白色トレイのみ)  ※色付のトレイはプラスチック類ごみ。</p>	<p>●水で洗う。 前日が、カン類の収集日でない場合は、カン類の収集日の翌日に、収集日を変更します。 ※佐屋・佐織地区は、公共施設等に常設してあります回収箱に入れてください。</p> <p>P.22「拠点回収場所一覧表」を参照</p>

分類 有害ごみ		
収集日	出して良いごみ具体例	出し方・注意事項
6月 11月 2月	<p>●乾電池</p> <p>※モバイルバッテリー・リチウムイオン電池等は除く。 ※ボタン電池・コイン電池はセロハンテープで絶縁すること。</p> <p>P.12参照</p>	<p>第1土曜日、佐屋・立田地区 第3土曜日、八開・佐織地区 ※袋に入れずに、直接カゴに入れてください。</p>
隨時	<p>●廃蛍光管(直管及び丸管)</p> <p>※割れていないこと。 ※割れた蛍光管は不燃物ごみ。</p> 	<p>拠点回収 ※集積場所では回収しません。</p> <p>P.22「拠点回収場所一覧表」を参照</p>

注意事項

- ① **事業活動に伴うごみは収集しません。**市の家庭ごみ集積場所や拠点回収場所は利用しないでください。事業者自ら処理施設に搬入するか、事業系一般廃棄物処理業者や産業廃棄物処理業者へ依頼してください。詳しくは、P5「事業系ごみ」を参照してください。
- ② 可燃物ごみ・プラスチック類ごみ・不燃物ごみは、「市指定袋(以下袋という)」に入れて出してください。
袋に入らない場合や袋から飛び出る場合(必ずしばってあること)は、粗大ごみとして「粗大ごみシール」を貼って出してください。
 ごみに袋をしばり付けたり、両側から袋に入れたり、無理やり袋をかぶせたりして出さないでください。